

和地ひとみレポート No.241

東大和市議会平成29年第2回定例会 一般質問“市民協働について” 市民協働は目的、目標を共有することがスタート

■第2回市議会定例会 一般質問

…5月30日から開会されている平成29年第2回市議会定例会で、私は以下のテーマについて一般質問で取り上げました。

■市民協働について

市は2015年2月に全庁的にさらなる市民協働の推進に資するための第一歩として、職員向けに「東大和市職員の市民協働の推進に関する指針」を策定した。

ア:その後、どのような取り組みを行ったか。また、どのような効果があったか

イ:アの取り組みを終え、今後、どのような取り組みを計画しているのか

ウ:東大和市の市民協働の現状に対する認識と課題は何か

■公益法人について

① 市内にある公益法人について

ア:どのような公益法人があるのか

イ:その法人の公益性と行政との関りについて

② 公益法人の活用について

ア:他自治体の状況は。

イ:行政への民間活力の導入という点で営利法人(≒民間会社)を指定管理者や業務委託にする場合と公益法人にする場合の違いは。

ウ:今まで、公益法人の活用を検討したことはあるか。

最後に、エとして、公益法人の活用のメリットとデメリットについて

…多くの方が“市民協働”という言葉に1度は耳にしたことがあると思います。この“市民協働”という言葉は、2000年ごろから全国で使われ始めたものです。それ以前は、市民の行政へのかかわり方は、主に“市民参加”という言葉で表されてきました。この“市民参加”は、行政が用意した場や仕組みに市民が“まさに参加”するということで、市民の意見を行政に反映させるという意味なのに対し、“市民協働”は市民と行政が対等な立場で、それぞれの役割の中で協力して働く＝“協働”という意味だといわれています。

…この“協働”という言葉が生まれた背景としては大きく3つの点が挙げられています。

1つ目は2000年4月に地方分権改革一括法が施行されたことを受け「住民自治」の充実の必要性が高まったということです。地方分権により、各自治体の裁量が大きくなり、行政運営を市民ニーズにあった方向性に導くためには住民自治の充実が欠かせないという認識が広まりました。

2つ目は1995年の阪神淡路大震災の際に市民やNPO

の支援活動などが注目されたことを機に、1998年にNPO法が法制化されたことです。それにより、市民ニーズの多様化と増大に対応するには、行政だけでは充足できなく、市民の活動が欠かせないとされました。そして3点目は自治体財政の厳しさです。日本のほとんどの自治体が少子高齢化で税収の伸びよりも福祉や厚生費等の歳出の増大の方が確実に見込まれるとされている今、限られた財源をどのように使うべきかが問われるようになり、市民ができることは市民で担ってはどうかという動きが出てきました。

■東大和市の市民協働の現状は

…東大和市においても“市民協働”という言葉は様々な場面で使われています。特に尾崎市長が初当選した際の所信表明(2011年6月)でも『市政運営の基本姿勢』の1つとして挙げていたのが「市民と行政が協働する市政の実現」です。その後、2015年2月に市は「東大和市職員の市民協働の推進に関する指針」を策定。本格的に“市民協働”を推進することとしました。…市民協働の先進自治体の一つとされているのは武蔵野市ですが、武蔵野市では公益法人という“ステージ”を作り、正に市民と行政が役割分担をし、同じ目標を見て様々な事業を推し進めています。一方、東大和市においては「東大和市職員の市民協働の推進に関する指針」策定後、東大和市の“市民協働”が進んでいるという動きは目にしません。そこで、東大和市の“市民協働”の推進の現状と今後の取り組みを確認するとともに、そのひとつの取り組み方としての公益法人の活用について、どのような研究や検討をしているのかについて今回は取り上げました。

■これまでの動きと課題は

…最初に「東大和市職員の市民協働の推進に関する指針」策定の効果、その後の取り組みと課題について確認したところ「職員相互で協働に対する考え方を共有し、推進する姿勢をまとめた指針をもとに、さらに協働を意識して事業を推進できるよう、平成27年度から職員向けの研修会を実施している。効果としては、市民協働の考え方や必要性、協働でどのようにまちが変わるのか、市職員として意識を持つきっかけになったものと認識している。」「平成28年度より、行政評価の一環である振り返りシートにおいて、新たに市民協働の取り組みに対する視点を加えた。(裏面に続く)



これにより全ての事業において、市民協働の取り組み状況の確認や、次年度に向けた取り組みの手法の検証などが可能となった。また、今後は、協働で実施した事業についてまとめた事例紹介をし、庁内での情報共有や市公式ホームページでの掲載を計画している。」「市民協働の現状に対する認識と課題については、各課においては、実行委員会、協議会、後援や場の提供など様々な場面を通じて市民協働に取り組んでおり、市民の皆様の参加の機会や連携が進んでいるものと認識している。今後は、市職員が協働に対する理解をさらに深めることにより、場面に応じて適切な協働の手法を取り入れていくことや、市民の皆様に対する気運の醸成が課題であると認識している。」との市長答弁がありました。

■市民協働推進会議と研修の状況は

…「東大和市職員の市民協働の推進に関する指針」の最後のページには『東大和市民協働推進会議設置要綱』と『東大和市民協働推進会議委員名簿』として委員の名前と会議の開催状況が明記されています。今年度から庁内の組織変更が行われ、委員の中の役職なども変更となっていますが、現在の推進委員については、どこにも明記されておらず、会議の開催についても公表されていません。これについては「組織改正に伴い、構成人数に変更はないが、要綱改正を行った。指針策定後、会議は開催していない。これは、市民協働を積極的に進めていくためには市職員の市民協働に対する意識改革が最重要であると考え、市職員向けの研修を推進会議の開催に優先して実施しているからだ。」との答弁でした。また、研修については「行政アドバイザーを講師に招き、職員向けの研修会を実施している。平成27年度は2回、28年度は3回実施し、職員が心がけるべき市民協働として、協働することの意義、地域やNPO、企業などの民間の参画による幅広い連携の有効性、全国で展開されている協働の事例紹介などを受講した。」とのことでした。

…研修の成果については「研修を受けた職員の約55%が、市民協働について意識変化があったとアンケートで回答している。大半の職員は今まで市民協働についての重要性は感じつつも、協働の担い手の発掘が容易ではない、行政が楽をしていると思われるのではないか等のイメージを持っていたようだが、研修を受けたことで、市と市民や団体が共に連携し、それぞれの自主性を尊重しながら活動することの有効性に気づいたという職員もいた。研修会が協働について少しでも考えていくきっかけ作りになった。一方、まだ研修を受講していない職員も多く、全職員が協働に係る共通認識を持ちえているまでには至っていないのが現状だ。」とのことでした。

…また、共通認識が浸透していない原因としては、研修の受講率がまだ全職員の約25%との答弁。今後のまちづくりに“市民協働”は欠かせないとしていながら、指針策定から2年経過してもこの参加率はいかなものかと思えます。その点について指摘すると「今後、参加してもらうようお願いしていく。」との答弁。

“市民協働”が東大和市のこれからの行政運営にとって重要な取り組みというのなら、参加を義務付けるべきで「お願い」ということではないと提言しました。…また「市民協働推進会議」が設置されているのであれば、現状を把握し、目標に近づけるための方策を会議で検討して実施すべき。まるで「推進会議」ではなく「指針策定会議」のようです。今回、指摘したことによって、今年度の11月ごろから会議を再開するとの答弁がもらえました。

■市民不在では進まない

…“市民協働”というからには、市民もその当事者です。行政と市民が同じ目標を見据えなければ、その実現は不可能。市民と行政が“市民協働”に対する共通認識を持っているかについては「残念ながら職員間や市民との共有には至っていない。当市においても、知見のある人的資源が多く存在すると思われる。地域の活性化・課題解決を図るために、そうした方々や専門性、豊かな発想力・情報力を備える団体などと出会い、連携することは、市民協働の推進に欠かせないものと認識している。」との答弁でした。

…最初に述べたように、市民が行政に関わる手段としては「参加」と「協働」があり、その違いを端的に言った場合、“それぞれの役割と責任”を確認するということがポイントになると思います。東大和市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、アドバイザーとしてご協力いただいている牧瀬准教授は、

「自治体によっては、市民参加と協働を同じに捉えているところがある。安易に、『いまは協働がブームだから、協働を使っちゃおう』という考えがみてとれる自治体が少なくない。それが、結果として『協働の失敗』を招いてしまうことになる。」とご自身のブログでも言われていますが、その通りだと思います。東大和市は安易に『市民協働』とうたっているだけの自治体なのか…。市は答弁の中で「市民ニーズが多様化・複雑化する時代にあって、持続可能な社会をつくっていくには、従来型の行政による取り組みのみならず、地域の多様な主体が力を合わせて地域の課題解決に取り組むことが必要であり、そうした取り組みを取り入れなければ、多様な市民ニーズに的確に対応できなくなる。」と考えを示しました。本気で“市民協働”が重要だというのなら、市民不在とせず、様々な可能性を検討して本気で取り組んでほしいと伝えました。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

【プロフィール】

1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。/「学校」の外一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥネットワーク（※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換）に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。その後、人材開発部長を拝命。/『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報などに従事。2011年4月、初当選。顔の見える議員として、日々奮闘中。



東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>
✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546
〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102